

令和7年度 第1回 岡山市環境政策審議会概要

1 日時 令和7年11月10日（月曜日）14時～16時

2 場所 分庁舎6階環境局会議室

3 出席者

委員：赤井委員、市委員、長門委員、松井委員、三宅委員、吉田委員

岡山市：環境局局長、環境局次長、環境企画総務課長、環境事業課長ほか関係職員

事務局：環境企画総務課

4 傍聴者 0名

5 主な意見

(1) 岡山市一般廃棄物処理基本計画の策定について

関係課より説明を行ったのち、意見交換、質疑応答が行われた。

主な内容は以下のとおり（●は委員、○は当局を示す）

●事業系の食品ロスの事業というのは主にどのような事業が対象か。

○基本的には全て、飲食店で出されるようなもの。逆に外れるのが食品工場のような食品が産業廃棄物に該当するようなもの。それ以外のごみの中の厨芥類というものの

●目標値は、このたびどのような目標値をごみで設けようというところか。

○目標値としまして、このごみで言うと754グラム、資源化率31.1%。こちらを現状の実績に見合ったもう少し高い目標、数字に変えていくというその数値設定というのを次回お示しできたらと。

●リサイクル率は異常に高く出ております。

○目安としては千葉市の計画が今38%というのをもう目指してされておりますので、それに近しい数字かなというのが事務局としての目線のところ。

●岡山市の計画の中で循環経済というキーワードの位置づけとは。

○基本方針の資源化、減量化の推進の下に書かせていただいております3R+Renewable、従前4Rという形で岡山市は展開しているところではございますが、国のはうがリニューアブルということで3Rからリニューアブルを推進するということを掲げられておりますので、基本そちらに合わせていく形にさせていただいております。

サーキュラーエコノミーについては、まだ現状、この骨子には反映できておりませんが、やはり大きなキーワードですので、何かしらの形で取り組んでいく必要があるのかなという認識。

●リニューアブルについては、何か具体的にリニューアブルの施策として箇条書の中で上がってきたでしょうか。

○現状、リニューアブルも、現行施策にはなりますが、ごみ袋、に今25%バイオマスを入れさせていただいております。その他に資源化物のコンテナ。この2つについては既に行っている施策。

●ごみになる前の排出源のところまではなかなか市の施策の中には出にくい

○ワンウェーブラスチックの利用の抑制であるとかそういったものは当然ごみの減量化の施策の中

でございますので、そういうものは当然取り組んでいく。

<座長による審議会の総括>

●循環経済とか 3 R + R e n e w a b l e というところを今の時代、割と言われ、国の政策として推進しているので、そういうものもできれば盛り込んでいただきたいというのが 1 点。

あとは、プラスチックに関する政策、戦略ですね。こちら等も漏れがないように整合性を取っていただきたい。これは全体的なお話です。

ごみの基本計画のほうでいきますと、目標値ですね。事務局のほうでこれから具体的に根拠も含めて整理をいただくということ。資源化率でいきますと千葉市の計画値 38 というのがあるので、そういうものも参照して検討をいただくということになります。そんなところがございました。

あとは、具体的ないろいろと中身については、啓発にナッジ理論というものをこれからぜひ情報としても取り入れて、一旦計画の中にも可能であれば取り入れていただければという部分がございます。

ごみの分野でいきますと、あとは高齢者の回収サポート。今要介護者が要件になってますけれども、そのあたりが要介護者だけのサポートでは厳しくなっているかなというご意見がございましたので、ご認識いただければと思います。

ステーション管理については、5 年に 1 回の修繕費が出るということ、また行政の教室、そういうところはぜひリサイクル推進員の方と連携して活発に進めなければ。そういうところを計画なり運営のところにご配慮いただければと思います。

食品ロスについては、基準を 27 にするか、最新年度にするか、また次回までにご検討をいただくと。国の計画、ちょっと伸ばした形で目標値を設定するという形になるということでございました。食ロスのスローガンは、家庭だけに焦点を当てるのではなくて、事業系も包含したような形にならないかというご意見がございましたので、ぜひそういったところでアイデアがございましたら事務局にお寄せください。食ロスの P D C A を可能にするような形で何か検討できないかと。現状把握と課題と、あとは成果という形で何か市民の方に可視化をするような取組ができるのかというご意見がございました。これについては、今すぐできるかどうかは別として、検討課題としてご認識ください。あとは、いろんな事例を参考にいろいろ施策を考えられると思うんですが、消費者庁、農水省、そういうところであったり、あとは長年やってるのは流通経済研究所というところがございますので、そういうところの資料もぜひご参照してこの計画に生かせていただければと思います。

あとは生活排水については、スローガンと中身の整合を図ってくださいというところでございます。